

平成 16 年 6 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社ケンウッド  
代 表 者 名 取締役社長 河原 春郎  
(コード番号 6765 東証・大証 第一部)  
問 合 せ 先 業務統括部 株式法務室長  
和久 雅宣  
(TEL 0426-46-6724)

### 発行価格等の決定に関するお知らせ

平成 16 年 5 月 21 日開催の当社取締役会において決議いたしました、新株式の発行(以下「本新株式発行」といいます。)並びに国内及び海外における新規発行株式の募集(以下それぞれ「国内募集」「海外募集」といい、国内募集と海外募集を併せて以下「本募集」と総称します。)に関し、発行価格等を平成 16 年 6 月 7 日開催の当社取締役会において下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

- |                    |  |
|--------------------|--|
| (1) 発行新株式の種類及び数    | 普通株式 82,000,000 株<br>(国内募集分 5,857,000 株及び海外募集分 76,143,000 株)<br>なお、上記 82,000,000 株以外に、当社は、海外募集の幹事引受会社である <b>Lehman Brothers International (Europe)</b> (以下海外幹事引受会社といいます。)に対して、平成 16 年 6 月 24 日までに当社に通知することにより 10,000,000 株を上限として当社から追加的に発行される当社普通株式を買い取る権利を付与する。 |
| (2) 発行価格           | 1 株につき 250 円   |
| (3) 発行価額           | 1 株につき 239.375 円   |
| (4) 発行価額中資本に組入れない額 | 1 株につき 119.375 円(資本組入額 1 株につき 120 円)   |
| (5) 発行価額の総額        | 19,628,750,000 円(国内募集分 1,402,019,375 円及び海外募集分 18,226,730,625 円)並びに上記(1)の権利行使により追加的に発行される普通株式に係る発行価額の総額の合計額   |
| (6) 資本組入額の総額       | 9,840,000,000 円(国内募集分 702,840,000 円及び海外募集分 9,137,160,000 円)並びに上記(1)の権利行使により追加的に発行される普通株式に係る資本組入額の総額の合計額  |
| (7) 国内募集の申込期間      | 平成 16 年 6 月 17 日(木)から平成 16 年 6 月 18 日(金)とする。   |

<ご参考>

1. 発行新株式の種類及び数  
普通株式 82,000,000株  
(国内募集分 5,857,000株及び海外募集分 76,143,000株)  
なお、上記(1)記載のとおり、当社は、上記82,000,000株以外に、海外幹事引受会社に対して、平成16年6月24日までに当社に通知することにより10,000,000株を上限として当社から追加的に発行される当社普通株式を買い取る権利を付与いたします。
2. 申込受付期間  
(国内募集) 平成16年6月17日(木)から  
平成16年6月18日(金)まで
3. 申込株数単位 1,000株
4. 払込期日 平成16年6月30日(水)
5. 配当起算日 平成16年4月1日(木)
6. その他 平成16年6月29日(火)開催予定の当社定時株主総会及び当社A種優先株主による種類株主総会において、第一回A種優先株式の有償消却による資本減少の件に係る議案が承認可決されない場合には、本新株式発行は中止されます。また、国内募集については、証券取引法による届出の効力発生を条件とします。

7. 今回の公募増資及び有償減資による発行済株式総数の推移(予想)

平成16年3月末現在の発行済株式総数(自己株式を含む)

普通株式	210,455,995株
A種優先株式	31,250,000株
B種優先株式	31,250,000株
<b>株式数合計</b>	<b>272,955,995株</b>

(ご参考:優先株式が普通株式に転換された場合の普通株式数) (465,558,035株)

公募増資による増加株式数(予想)	普通株式	92,000,000株
有償減資による減少株式数	A種優先株式	31,250,000株

公募増資及び有償減資後の発行済株式総数(自己株式を含む)

普通株式	302,455,995株
A種優先株式	0株
B種優先株式	31,250,000株
<b>株式数合計</b>	<b>333,705,995株</b>

(ご参考:優先株式が普通株式に転換された場合の普通株式数) (430,007,015株)

- (注)1. 「公募増資による増加株式数」及び「公募増資及び有償減資後の発行済株式総数」は、海外幹事引受会社が上記「1. 発行新株式の種類及び数」記載の権利を行使した場合を含めた現時点の予想にて表示しています。
2. 最終的な増加株式数及び発行済株式総数は、上記(注)1.記載の権利の行使期間である平成16年6月8日から平成16年6月24日までの間に決定されます。
3. 優先株式が普通株式に転換された場合の普通株式数は、現状の発行済普通株式総数に、全ての優先株式が普通株式に転換された場合に増加する普通株式数を加えて表示しています。なお、転換により増加する普通株式数は、優先株式発行時(平成14年12月27日)に決定された転換の条件(優先株式の発行価額(1株につき400円)÷当初転換価額(同98円))に基づき算出しています。

以上

### 【ご注意】

本記者発表文は、当社に関して一般に公開するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。

本株式の国内における募集に応募される際は、必ず当社が作成する株式発行目論見書(ならびに訂正事項文)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられ、この目論見書は、当社又は売出人より入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。